

Weather Company Alerts for Worker Safety

本「サービス記述書」は IBM がお客様に提供する「クラウド・サービス」について規定するものです。お客様とは、契約を結ぶ当事者、その許可ユーザーおよび「クラウド・サービス」の受領者を意味します。適用される「見積書」および「証書 (PoE)」は、別途「取引文書」として提供されます。

1. クラウド・サービス

IBM Weather Company Alerts for Worker Safety は、「危険」に見舞われることが予測される監視対象の地域について IBM グループ企業である The Weather Company が提供する「データ」を受信する機能をお客様に提供します。「データ」とは、本 SD に記載されたとおり、「クラウド・サービス」により提供される、過去の気象データおよび予報される気象データ (予報、天気図、注意報・警報および図表を含みますが、これらに限定されません。) をいいます。「危険情報」は、気象アラートが発表されるきっかけになる事前の注意喚起の気象条件、しきい値および期限になります。各「クラウド・サービス」基本オファリングには、異なるアウトバウンド・アラート通信方法へのアクセス、スタンダード版「危険情報」、プレミアム版「危険情報」、および政府機関による注意報・警報に関する所定数が含まれています。監視対象の地域に影響を及ぼすと予測される指定された各気象現象について、指定の「連絡先記録」に対して気象情報が「デジタル・メッセージ」により送信されます。

フィーチャー	Weather Company Alerts for Worker Safety Essentials	Weather Company Alerts for Worker Safety Advanced	Weather Company Alerts for Worker Safety Enterprise Integration
管理用アカウント	無制限	無制限	無制限
通信方法	電子メール、API、モバイル・サポート	電子メール、API、モバイル・サポート	API、モバイル・サポート
政府機関による注意報・警報	5	10	10
スタンダード版「危険情報」	5	10	10
プレミアム版「危険情報」	0	5	5

「政府機関による注意報・警報」には、米国立気象局の注意報や警報といった公表データに基づいた、該当する国や地域に対して政府機関が発表する気象注意報・警報が含まれます。

スタンダード版「危険情報」は、専有の「データ」および予報モデルに基づいた気象アラート・タイプです。積算雨量、積雪量、強風、最高気温および最低気温などは一例です。

プレミアム版「危険情報」は、専有の「データ」および予報モデルに基づいた、複合的で拡張論理方法による超局地的なアラート・タイプです。ひょう、落雷および着氷量に関するアラートは一例です。

本サービスでは、3 種類のモバイル・テクノロジー資産へのアクセスが提供されます。

a. Follow-Me アラート機能

サーバー API および、資産の場所の更新と、更新された最新の場所に基づいた天候を一致させる、関連するマッチング・テクノロジーへのアクセス。

b. モバイル・ソフトウェア開発キット (SDK)

iOS プラットフォームおよび Android プラットフォーム向けのモバイル SDK へのアクセス。「モバイル SDK」により、お客様はモバイル・アプリケーション内で Weather Company Alerts API を容易に統合できます。Follow-Me アラート機能と連動して「モバイル・サポート・ソフトウェア開発キット」を使用することにより、ユーザーのデバイスの静的場所または最新の場所を「クラウド・サービス」で伝送したり、収集したりできます。「クラウド・サービス」を提供するために、この情報を使用します。

お客様は、「クラウド・サービス」内でこの機能を使用することがお客様のプライバシー・ポリシーに準拠するものであるかどうか、または当該プライバシー・ポリシーを更新してからこの機能を実装して展開させる必要があるのかどうかについて、法律上の助言を得る必要があります。

IBM は、さらなる開発、ビルドおよびテストのために、Android および iOS 向けの Weather Company Alerts コード・モジュール (以下「SDK コード」といいます。) をお客様に提供します。さらなる開発、ビルドおよびテストをお客様がお客様の Apple Developer または Developer Enterprise Program Agreement に基づいて実行している限りにおいて、適切な Apple 開発者プログラム・ライセンスがすべてそろっていること、および Apple のライセンシーとして該当する Apple 開発者プログラム契約の条件がお客様に適用され、お客様は当該条件を遵守することを、お客様は確認します。IBM は、かかる「SDK コード」に関して、明示または黙示を問わず特許やその他のいかなるライセンスも一切付与しません。

本契約にこれと異なる規定がある場合でも、IBM は、かかる「SDK コード」に関して、明示または黙示を問わず、いかなる保証または表明も行わず、「SDK コード」の使用に起因するあらゆる損害について責任を負わず、かかる「SDK コード」に対していかなる補償もしないものとします。

c. ネイティブ・プッシュ通知

iOS プラットフォームおよび Android プラットフォーム向けの「ネイティブ・プッシュ」通知送信方法へのアクセス。「ネイティブ・プッシュ」通知により、関連アプリケーションがモバイル・デバイス上で実行中でなくても、天候通知を当該デバイス上で表示できます。

1.1 オプション・サービス

お客様の対応する基本オファリングと同等の数で、すべての「オンデマンド」サービスに関する使用許諾を取得しなければなりません。

1.1.1 Weather Company Alerts for Worker Safety – Government Add-On

本サービスでは 5 つの追加の政府機関警報が「100 登録」ごとに提供され、Weather Company Alerts for Worker Safety Essentials サービスに限り使用可能です。

1.1.2 Weather Company Alerts for Worker Safety – Standard Perils Add-On

本サービスでは 5 つの追加のスタンダード版「危険情報」が「100 登録」ごとに提供されます。

1.1.3 Weather Company Alerts for Worker Safety – Premium Perils Add-On

本サービスでは 5 つの追加のプレミアム版「危険情報」が「100 登録」ごとに提供され、Weather Company Alerts for Worker Safety Essentials サービスに限り使用可能です。

1.1.4 Weather Company Alerts for Worker Safety – US and Canada SMS Add-On

本サービスでは、「100 登録」ごとに、米国およびカナダでのみアラートの SMS による提供がサポートされ、Weather Company Alerts for Worker Safety Essentials または Advanced のいずれかのオファリングに限り使用可能です。

1.1.5 Weather Company Alerts for Worker Safety – Europe SMS Add-On

本サービスでは、ヨーロッパの各地に対するアラートの SMS による提供 (1,000 SMS のバンドルによる) がサポートされ、Weather Company Alerts for Worker Safety Essentials または Advanced のいずれかのオファリングに限り使用可能です。

1.1.6 Weather Company Alerts for Worker Safety – Asia, Africa, Latin America SMS Add-On

本サービスでは、アジア、アフリカ、およびラテンアメリカの各地に対するアラートの SMS による提供 (1,000 SMS のバンドルによる) がサポートされ、Weather Company Alerts for Worker Safety Essentials または Advanced のいずれかのオファリングに限り使用可能です。

2. コンテンツおよびデータ保護

「データ処理およびデータ保護に関するデータ・シート」(「データ・シート」)には、処理対象の「コンテンツ」の種類、発生する処理活動、データ保護機能、および「コンテンツ」の保存および返却に関する仕様書に関する、「クラウド・サービス」に固有の情報が記載されています。「クラウド・サービ

ス」およびデータ保護機能に関する詳細または説明および条件 (お客様の責任を含みます。) がある場合には、本条に記載されます。お客様が選択したオプションにより、「クラウド・サービス」のお客様による使用に適用される「データ・シート」が複数ある場合があります。「データ・シート」は英語のみの提供となります (現地言語での提供はありません)。現地の法律または慣習の慣行にかかわらず、両当事者は英語を理解していること、および「クラウド・サービス」の取得および使用に関して英語が適切な言語であることに同意します。以下の「データ・シート」が「クラウド・サービス」およびその利用可能なオプションに適用されます。

お客様は、i) IBM が、IBM のみの裁量により、「データ・シート」を随時変更することができ、かつ ii) かかる変更された内容が変更前の内容に置き換わることを承諾します。「データ・シート」に対する変更は、i) 既存のコミットメントの改善もしくは明確化、ii) 最新の採用された基準および適用法への整合の維持、または iii) 追加コミットメントの規定のいずれかを行うことを意図しています。「データ・シート」のいかなる変更も「クラウド・サービス」のセキュリティーを著しく低下させるものではありません。

適用される「データ・シート」へのリンク:

<https://www.ibm.com/software/reports/compatibility/clarity-reports/report/html/softwareReqsForProduct?deliverableId=803BCD7099FC11E6A121FF7B62CD6B8A>

お客様は、「クラウド・サービス」の利用可能なデータ保護機能を注文、有効化、または使用するために必要な対策を講じる責任を負うものとします。お客様がかかる対策を講じることを怠った場合 (「コンテンツ」に関するデータ保護またはその他の法的要件を満たさないことも含みます。) には、お客様は「クラウド・サービス」の使用に対して責任を負います。

EU 一般データ保護規則 (EU/2016/679) (GDPR) が「コンテンツ」に含まれる個人データに適用される場合に、その適用範囲に限り、<http://ibm.com/dpa> にある IBM の「データ処理補足契約書」(DPA) および「DPA 別表」が適用され、本契約の一部として参照されます。本「クラウド・サービス」に適用可能な「データ・シート」は「DPA 別表」の位置づけです。

3. サービス・レベル・アグリーメント

IBM は、「PoE」に記載するとおり、「クラウド・サービス」に関して、以下の可用性のサービス・レベル・アグリーメント (以下「SLA」といいます。) を提供します。「SLA」は保証ではありません。「SLA」はお客様にのみ提供され、実稼働環境における使用に対してのみ適用されます。

3.1 可用性クレジット

お客様は、「クラウド・サービス」が利用できず、業務に重大な影響が及んだことを最初に知り得たときから 24 時間以内に、IBM テクニカル・サポート・ヘルプデスクに対して「重要度 1」のサポート・チケットを記録するものとします。お客様は、あらゆる問題診断および解決に関して IBM を合理的な範囲で支援するものとします。

「SLA」の未達を申告するサポート・チケットは、契約月の末日から 3 営業日以内に提出するものとします。有効な「SLA」の申告に対する補償は、「クラウド・サービス」の実稼働システム処理が利用できない時間 (以下「ダウンタイム」といいます。) に基づいた「クラウド・サービス」の将来の請求に対するクレジットになります。「ダウンタイム」は、お客様が当該事象を報告した時点から「クラウド・サービス」が復元される時点までの間で計測され、次のものに関連する時間は含まれません。保守のための計画停止または発表された停止、IBM の支配の及ばない原因、お客様または第三者のコンテンツもしくはテクノロジーの問題または設計もしくは指示、サポート対象外のシステム構成およびプラットフォームまたはその他お客様による誤り、またはお客様に起因するセキュリティーに関する事故もしくはお客様によるセキュリティー・テスト。IBM は、下表のとおり、各契約月における「クラウド・サービス」の累積的な可用性に基づき、適用しうる最大の補償を適用します。各契約月の補償の合計額は、「クラウド・サービス」に対する年額料金の 12 分の 1 の 10% を超えないものとします。

3.2 サービス・レベル

「契約月」における「クラウド・サービス」の可用性

「契約月」における可用性	補償 (申告の対象である「契約月」における 「月額サブスクリプション料金」*の割合)
99.9% 未満	2%
99% 未満	5%
95% 未満	10%

*「クラウド・サービス」が IBM ビジネス・パートナーから取得されたものである場合、月額サブスクリプション料金は、申告の対象である「契約月」に対して有効な「クラウド・サービス」のその時点での最新の表示価格に基づいて計算され、それを 50% 割引した額となります。IBM は、直接お客様に払い戻します。

「可用性」は、以下のとおり算出されます。契約月における分単位の総時間数から、契約月における「ダウンタイム」の分単位の総時間数を差し引き、それを契約月における分単位の総時間数で除することにより算出され、結果はパーセントで表します。

4. テクニカル・サポート

「クラウド・サービス」に対するテクニカル・サポートが電子メールで提供されます。IBM の IBM Software as a service support guide (https://www-01.ibm.com/software/support/saas_support_guide.html) には、テクニカル・サポートの連絡先情報ならびにその他情報およびプロセスが規定されています。テクニカル・サポートは「クラウド・サービス」と共に提供されるものであり、別個のオファリングとして提供されるものではありません。

5. エンタイトルメントおよび課金情報

5.1 課金単位

「クラウド・サービス」は、「取引文書」に記載された課金単位に基づいて提供されます。

- 「100 登録」は、「クラウド・サービス」を取得する際の課金単位です。「登録」とは、「取引文書」の記載に従い、「クラウド・サービス」により処理される、管理される、または「クラウド・サービス」の利用に関連する固有の入力をいいます。お客様の「PoE」または「取引文書」に定める課金期間中に使用される「登録」の総数をカバーするのに十分なエンタイトルメントを取得しなければならないものとします。

本「クラウド・サービス」において、1つの「登録」は、アラート「データ」が本「クラウド・サービス」によって直接的または間接的に当該の個人に送信されるのかどうかに関係なく、気象アラート「データ」の個々の受信者(個人)および場所、または気象アラートから直接派生した情報の組み合わせで構成されます。「クラウド・サービス」で提供されるダイレクト・メッセージ送信オプション(例: 電子メール、SMS、ネイティブ・プッシュ、API 経由の HTTP エンドポイントへのプッシュ、その他)について、受信者にアラート「データ」を送信するために使用される各送信方法は、1つの「登録」として数えられます。

- 「1000 デジタル・メッセージ」は、「クラウド・サービス」を取得する際の課金単位です。「デジタル・メッセージ」は、「クラウド・サービス」が管理または処理する電子的なコミュニケーションです。お客様の「証書 (PoE)」または「取引文書」に定める課金期間中に「クラウド・サービス」が管理または処理する「デジタル・メッセージ」の総数(1,000 単位で切り上げ)をカバーするのに十分なエンタイトルメントを取得しなければならないものとします。

5.2 超過料金

課金期間中の「クラウド・サービス」の実際の利用が、「PoE」に記載されたエンタイトルメントを超える場合には、かかる超過が生じた月の翌月に、「取引文書」に記載された料金で超過料金が請求されます。

5.3 請求頻度

選択された請求頻度に基づき、IBM は請求頻度期間の開始時点で支払い期日の到来している料金をお客様に請求します。ただし、後払いの対象となる超過分や料金の使用タイプは除きます。

6. 期間および更新オプション

「クラウド・サービス」の期間は、「PoE」に記述されるとおり、「クラウド・サービス」へのお客様のアクセスについて、IBM がお客様に通知した日に開始します。「PoE」には、「クラウド・サービス」が自動的に更新されるか、継続利用ベースで続行されるか、期間満了時に終了するかが記載されます。

自動更新の場合には、お客様が期間満了日の少なくとも 90 日前までに書面により更新しないことを通知する場合を除き、「クラウド・サービス」は、「PoE」に定める期間につき自動更新されます。更新には、見積書に記載されたとおりに年次の値上げが適用されます。「クラウド・サービス」の営業活動終了に関する IBM 通知を受領後に自動更新が行われた場合、当該更新期間は、現在の更新終了または発表された営業活動終了日のいずれか早期に到来する日に終了します。

継続利用の場合は、「クラウド・サービス」は、お客様が 90 日前までに書面により終了を通知するまで、月単位で継続利用することができます。「クラウド・サービス」は、かかる 90 日の期間後の暦月末日まで引き続き利用することができます。

7. 追加条件

7.1 共通事項

お客様は、IBM が広報活動またはマーケティングのコミュニケーションにおいて、お客様を「クラウド・サービス」の利用者として公に言及できることに同意します。

お客様は、「クラウド・サービス」を、単体または他のサービスもしくは製品と組み合わせて、高リスク活動、即ち核施設、公共交通システム、航空管制システム、自動車制御システム、兵器システム、または航空機の航行もしくは通信の設計、構築、管理、もしくは保守、または「クラウド・サービス」の障害が生命の危険や重大な人身傷害を引き起こすおそれがあるその他のいかなる活動のサポートのためにも使用しないものとします。

7.2 クラウド・サービスの使用および制約事項

- a. 「クラウド・サービス」では、お客様が IBM から「データ」を受け取ることを可能にするアプリケーション・プログラム・インターフェース (API) を使用します。
- b. お客様は、「クラウド・サービス」や「データ」を、ターゲットを絞った広告やトリガー方式の広告として使用すること、テクノロジーに接する消費者ユーザーの所在地に関連する「データ」に基づいた広告 (天気が誘因になる広告など) を提供すること、また「クラウド・サービス」、「データ」をマーケティングやコンテンツ・ベースの意思決定のために利用することをしないものとします。
- c. お客様は、「データ」および「派生コンテンツ」を、テレビやラジオ放送 (無線、有線、衛星放送など)、または、あらゆる方法や媒体を通したり、使用したりして配信されたサブスクリプション方式のストリーミング・サービス (Sling Television、Netflix、Hulu、Amazon Prime Video、HBO GO、またはラジオに相当するものなど) により提供される種類のオフラインの一部として使用しないものとします。
- d. お客様は、i) 商業上合理的な努力をもって、「データ」の部分がお客様のコンピューター・システム、製品または管理下 (以下、「お客様による管理」といいます。) から収集または抽出されることを防止し、ii) 「お客様による管理」から「データ」が収集または抽出されたことが明らかになったか、またはその合理的な疑いが生じた場合は、速やかに IBM に通知するものとします。これを受けて両当事者は、誠実に協議し、将来においてかかる行為を防止するための商業上合理的な一連の

措置を決定するべく努めるものとします。最初の通知から5営業日以内に、両当事者がかかる商業上合理的な一連の措置に合意することや、またはそれらを実施することができなかった場合は、IBMは、「お客様による管理」のもとにある「データ」を保護するために必要な措置が取られるまで、「データ」の提供を中止する権利を有します。

- e. お客様は、お客様による「データ」のアクセス、使用、共有および保存に関連するお客様のプライバシー・ポリシーを維持し、これを遵守するものとします。
- f. お客様は、APIならびに関連する仕様および文書はIBMの機密情報であり、本「サービス記述書」の条件に従わない使用および開示は認められないことに同意します。
- g. お客様は、IBMが、自己の裁量で、「データ」のスタイル、形式、または内容を随時変更したり、「データ」の部分を除くまたは中止したりできることを了承します。ただし、IBMは、「データ」の重大な変更に関して、同様の立場にある顧客に連絡する際には、連絡先にお客様を含めるものとします。
- h. お客様が第三者(例: お客様のエンド・カスタマー、ビジネス・パートナー、または製品およびサービス)がアクセスできる形式または方法で、「データ」を表示、転送、提示、配布、実演またはその他の方法で発信する場合(以下「第三者が接するアプリケーション」といいます。)は、お客様は以下のことに同意します。
 - (1) お客様は、現在または今後の気象や大気の状態を示すか、それらを分析することを基本的な目的とする「第三者アプリケーション」の一部として、またはかかるアプリケーションを作成するために、直接的または間接的に「データ」を使用することを禁じられます。
 - (2) お客様の「第三者が接するアプリケーション」は、第三者のデータに関連して「データ」を使用しないものとします。ただし、連邦政府機関、州政府機関、または現地政府機関もしくは政府が管理する団体から直接受け取った気象または気象関連のコンテンツは除きます。またお客様は、「第三者が接するアプリケーション」で表示される「データ」に隣接して、IBMまたはその関連会社(地域内、領域内、国内、または海外かを問わない。)以外の気象サービスのプログラムまたはコンテンツの広告を表示しないものとします。
 - (3) お客様は、「データ」の部分に含まれるか、または掲載された、特定の気象情報または予報を変更することはできません。また、その他「データ」を編集、修正、変更、およびその二次的著作物を作成しないものとします。
 - (4) お客様は、お客様によって使用されるすべての「データ」と共に、お客様に随時提供される、IBMグループ企業であるThe Weather Companyの埋め込みハイパーテキスト・リンク、商標、サービス・マーク、ロゴ、およびその他の権利表示(以下「マーク」といいます。)を含む、クリックできるハイパーテキスト/画像によるリンクおよびロゴを表示するものとします。IBMは、その「データ」に関連して表示すべき「マーク」を指定する権利を有するものとします。お客様は、IBMの書面による同意なしに、「マーク」、およびそれらが「第三者が接するアプリケーション」で表示される方式(それらのサイズ、色、場所またはスタイルを含みますが、これらに限定されません。)を削除、改変、またはその他の方法で変更してはなりません。
 - (5) お客様は、「第三者が接するアプリケーション」またはお客様の製品もしくはサービスに含まれる「データ」を除く、「データ」に隣接して広告掲載される第三者またはその他のコンテンツについて、IBMが提供、是認、資金援助、保証、または承認することを、直接的にも間接的にも示唆しないものとします。

7.3 クラウド・サービスおよびデジタル・メッセージ・サービスの合法的利用

「クラウド・サービス」は、お客様が電子的通信を介してお客様のエンド・カスタマーの「データ」を送信することを許可します。ここでいう電子的通信には、お客様がお客様のエンド・カスタマーに関して「クラウド・サービス」にアップロードした個人情報に基づいて「クラウド・サービス」が管理または処理する電子メール、SMSまたは単一の指定されたお客様が実装したリスナーAPIによるものが含まれます(以下「デジタル・メッセージ」といいます)。

これらの「デジタル・メッセージ」に関して、**IBM** は以下を行いません。(a) 通常 **IBM** の排他的管理下にある情報およびシステムにお客様がアクセスすることを許可すること。(b) お客様の「デジタル・メッセージ」のコンテンツを承認すること。(c) 配布リスト、エンド・カスタマー・リスト、電話番号、お客様のエンド・カスタマーのデジタル・アドレス、またはお客様の「デジタル・メッセージ」の実際の受信者または可能性のある受信者に関するその他の情報(以下「連絡先記録」といいます。)をお客様に提供すること。(d) 「連絡先記録」を調査してその所有権、使用、または妥当性を判断すること。(e) 電話番号に電話をかけること。ならびに(f) 適用される法規、法律および規制、または業界ガイドラインに関するお客様の遵守性を監視すること。「デジタル・メッセージ」に関して、お客様は **IBM** が以下を行うことを許可しません。(a) 通常お客様の排他的管理下にある情報およびシステムにアクセスすること。(b) お客様の「デジタル・メッセージ」のコンテンツを承認すること。(c) お客様の「連絡先記録」を確認または承認すること。ならびに(d) 「連絡先記録」を調査してその所有権、使用、または妥当性を判断すること。

お客様は、**IBM** がお客様の代わりに「クラウド・サービス」を介して送信する「デジタル・メッセージ」について以下を表明し、保証します。(1) お客様が提供したいずれの配布リストにも、「デジタル・メッセージ」を受信する目的でかかるリストに含まれることに関する書面による事前の明確な許可および同意を付与されていない者が所有または使用する「連絡先記録」が含まれていないこと。(2) お客様の「デジタル・メッセージ」のすべてに各「デジタル・メッセージ」に関する有効なオプトアウトの仕組みが含まれていること。(3) お客様が「デジタル・メッセージ」を送信、送信、またはその他の方法で送信されるように仕向ける、「連絡先記録」に関連する各人が、すべての適用される法規、法規制、業界ガイドライン、およびプロビジョニング・プロセス中になされる適用されるキャンペーン申請用紙のコミットメントに従って「デジタル・メッセージ」を受信するために、それぞれの事前の明確な書面による同意またはその他の同意を提供済みであること。ならびに(4) 「クラウド・サービス」のお客様による使用が、「クラウド・サービス」の使用ならびに「デジタル・メッセージ」の送信に関する、すべての適用される規則、規制、命令、ステートメント、および行動基準(例: **ASL**、スパム対策法、電話消費者保護法、モバイル・マーケティング協会の消費者に関するベスト・プラクティス・ガイドライン、**Cellular Telecommunications & Internet Association (CTIA)** ガイドラインおよび取り決め、ならびに電話会社のコンテンツおよび使用に関する標準(要求に応じて提供))に準拠していること。

お客様は、以下に起因するか、以下に関連する請求や損害について **IBM** を (**IBM** の独自の判断により) 防御、または保証および免責します。(i) 「クラウド・サービス」の「デジタル・メッセージ」のお客様による使用、(ii) 本項の条件のお客様による違反、または (iii) お客様が **IBM** の代理人、支配者、共同事業者、パートナー、関連会社、代表者、従業員、雇用者、または受任者であると主張または断言する「デジタル・メッセージ」もしくは第三者によるメッセージの受信者。**IBM** は、請求から防御するために合理的に必要な情報および支援をお客様に(お客様の費用で)提供します。**IBM** による調査(不完全かどうかに関係なく)または **IBM** が調査をしていないことによって、お客様から全てかつ完全な救済を得る **IBM** の権利や能力は制限されたり、その他の方法で影響を受けたりしないものとします。

お客様は、お客様の代わりに **IBM** から「デジタル・メッセージ」を受けるお客様のエンド・カスタマーに、少なくとも以下の条件を含むサービス条件に同意するよう要求することに同意します。

- a. お客様のエンド・カスタマーは、「デジタル・メッセージ」のコンテンツのお客様による使用またはその依存に起因するあらゆる請求を放棄し、**IBM** およびそのサプライヤーに対する請求について、**IBM** およびそのサプライヤーを防御しなければなりません。
- b. お客様のエンド・カスタマーは以下を了承しなければなりません。(i) 「デジタル・コンテンツ」が便宜のためだけに送信されること。(ii) お客様のエンド・カスタマーは「デジタル・メッセージ」のコンテンツに関する事故の利用および依存について責任を負うこと。(iii) お客様のエンド・カスタマーは「デジタル・メッセージ」のコンテンツにのみ依存せず、その他のソースに照らしてそれらを確認すること。(iv) 「デジタル・メッセージ」が「現状のまま」提供されること、および遅延する可能性があること、または送信されない場合があること。(v) **IBM** およびその「サプライヤー」はそれぞれ、あらゆる表明と保証を放棄し、「デジタル・メッセージ」およびそれぞれのコンテンツの正確性、適時性、信頼性について一切確約しないこと。

7.4 保証の不適用

お客様は、「データ」がすべて助言的性格のものであり、「クラウド・サービス」の一部として提供される「データ」に関して講じられるあらゆる措置および判断はお客様の自己責任で行われることを了承し、それに同意します。お客様は、「データ」とともに提供される気象「データ」および天気予報への依存に伴うリスクを了承し、お客様は使用する前にその他の情報源に照らして、提供された「データ」を検証することが求められます。

本契約に規定されている保証にかかわらず、IBM およびそのサプライヤーは、気象や環境、地理に関する情報を制約なく含んだ「クラウド・サービス」、または「データ」、「デジタル・メッセージ」、「通知」に対する可用性、正確性、適時性、予測値、完全性、信頼性を保証しません。また、お客様は、当該物の利用をお客様の自己判断と自己責任にて行うものと承認し、同意するものとします。

7.5 国別の利用制限

お客様は、お客様による「データ」の使用が許可されるか否かを自ら判断し、必要な場合は、「データ」を実行または使用する国や地域において、必要なすべての使用許諾、許可、承認もしくは認可を政府機関から取得する責任を負います。また IBM の本「サービス記述書」に基づく義務は、上記のことを条件とします。